

令和2年度第1回スポーツ振興事業助成審査委員会議事要旨

下記議事については、新型コロナウイルス感染症に関する状況を勘案し、本委員会を開催することは困難であったため、書面により意見聴取を行った。

1 日 時 令和2年3月31日(火)～4月8日(水)

2 場 所 〔開催方法〕書面審議

3 出席者 〔書面による意見聴取を行った審査委員〕

川西委員長、藤田第一部長、友添第二部長、赤羽委員、井澤委員、伊藤委員、小沢委員、杉田委員、鈴木委員、高崎委員、鳥原委員、西委員、二宮委員、服部委員、樋口委員、平野委員、藤丸委員、三阪委員、村井委員、山下委員

4 議 事

■令和2年度スポーツ振興事業助成金の配分(案)について

資料1及び資料2について、意見を求めた。

<審査委員からの意見等>

(○:審査委員 △:JSC)

- | |
|---|
| <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、助成事業の開催可否の判断については、助成団体に委ねるのか。</p> <p>△ 助成事業が行われる地域やその周囲の状況、事業の態様(屋外/屋内競技、参加人数の多寡等)が異なるため、その開催可否の判断は、助成団体に委ねるものと考えている。</p> <p>○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会が延期されたことにより、助成金に影響はあるのか。</p> <p>△ 令和2年度の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催助成においては、大会組織委員会から例年申請がある組織体制強化事業と、中央競技団体6団体から申請があったテストイベント大会開催事業に対して、約6億円の助成金を配分する案としている。例えば、テストイベント大会が延期された場合には、延期後のテストイベント大会を助成対象として認めるなど、柔軟に対応して参りたい。</p> |
|---|

本配分(案)について、原案どおり承認された。

また、今後、修正等が生じた場合は、その取扱いについて、委員長が関係部会長と相談の上、とり進めることについて、承認された。

■その他

(○:審査委員)

- | |
|---|
| <p>○ アスリートの育成等に加え、スポーツで健康になる分野に対する助成にも、今後積極的に取り組んでいただきたい。</p> |
|---|

以上